

(株) センク 2 1 は、水産庁より  
「水産関係公共工事等発注者支援機関」に認定  
されました。

水産庁の「水産関係公共工事等発注者支援機関認定協議  
会」より、水産関係公共工事等に関する発注関係事務について  
これまで弊社が培った豊富な業務実績が評価され、水産関係公  
共工事等の発注者を支援するための発注関係事務を適切かつ公  
平に実施することができる機関として認定されました。

地方公共団体等の担当者の皆様におかれましては、水産関係  
公共事業等の発注事務に関するご相談がございましたら、弊社  
にお気軽にご相談下さい。

[発注関係事務の内容]

- ①設計・積算補助
  - ・設計図書（仕様書、図面等）の作成補助
  - ・積算書（積算、積算参考資料）の作成補助
- ②技術審査補助
  - ・入札に関する技術的（総合評価方式等）資料及び参考資料等の作成補助
  - ・技術的資料の審査業務補助
- ③監督補助
  - ・工事の監督補助
  - ・施工段階確認補助
  - ・施工状況及び体制の評価補助
- ④検査補助
  - ・中間及び完成時の検査補助
  - ・施工者及び担当技術者の評価補助

株式会社 センク 2 1 殿

水産関係公共工事等発注者支援機関  
認 定 証

令和 2 年 6 月 8 日付けで提出のあった、水産関係公共工事等発注者支援  
機関に関する申請について、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 21  
条第 4 項に基づいて、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備え  
た者の適切な評価を目的として定めた、水産関係公共工事等発注者支援機  
関認定制度要項に基づき評価した結果、適切と認められるので、貴機関を  
水産関係公共工事等発注者支援機関として認定します。

なお、本証の有効期間は令和 2 年 7 月 31 日から令和 8 年 3 月 31 日まで  
とします。

令和 2 年 7 月 30 日

水産関係公共工事等発注者支援機関認定協議会

委員長 八木 宏

